入　札　説　明　書

令和８年 11 月 19 日
新潟県立高田特別支援学校

1 入札に付する事項
(1)入札案件の名称
　新潟県立高田特別支援学校校内除排雪業務委託
(2)入札案件の仕様等
　別紙「除排雪業務委託特記仕様書」による。
(3)契約期間
　契約締結の日から令和９年３月 31 日まで
(4)履行場所
　上越市寺町１丁目 15―44 地内
(5)入札方法
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札者に要求される事項
（１）この一般競争入札に参加を希望する者は、別紙**「入札参加申請書」を令和８年 11 月 30 日（月）午後４時までに**後記 12 の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
　期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。
（２）入札者は、上記（１）の提出書類について、入札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。
（３）審査結果
　提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。
　審査結果については、**令和８年 12 月２日（水）13 時以降**に後記 12 に問い合わせること。

３　入札及び開札の方法
（１）後記４の日時及び場所に参集し、入札書（別紙「入札書」の様式を使用）を提出すること。
【代理入札に関する事項】
　入札執行日に入札に関する事項を代理人にさせようとする場合は、入札時刻までに別紙「委任状」を提出すること。
　この場合、入札書には、代理人の氏名を記載し、委任状の「受任者の使用印鑑」と同じ印鑑を押印すること。
　また、再入札に使用する代理人の印鑑も持参すること。
（２）後記４の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「新潟県立高田特別支援学校校内除排雪業務委託入札書在中」と朱書の上、新潟県立高田特別支援学校長あてに、後記４の日時までに到着するよう提出

すること。

（３）開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「規則」という。）第 54 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記５の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

（４）再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

（５）再入札は１回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第 167 条の２第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、予定価格に近い者の順に随意契約の交渉を行うことがある。

４ 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 12 月 4 日（金） 午前 10 時 30 分

(2) 場所

新潟県立高田特別支援学校 会議室

５ 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

（１）入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

（２）入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

（３）同一の入札者が２以上の入札をしたときは、その全部の入札

（４）脅迫その他不正の行為によってした入札

（５）再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

（６）入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立高田特別支援学校に開札日時までに到着しなかった入札

（７）その他入札に関する条件に違反した入札

６ 落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

７ 契約書作成の要否 要

８ 契約条項

別紙「契約書（案）」による。

9　暴力団等の排除

（1）誓約書の提出

落札者は契約の締結までに、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

（2）不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html

10　入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

入札金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（以下「契約金額」という。）の 100 分の 5（1 円未満の端数切上げ）以上の金額とする（別紙「入札書」参照）の**【現金】を入札当日会場へ持参すること。**

ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「規則」という。）第 43 条第 1 号に該当する場合（入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき）は免除する。

（2）契約保証金

契約金額の 100 分の 10（1 円未満の端数切上げ）以上の金額（別紙「契約保証金計算表」参照）を落札から契約締結までに、**別途送付する【納入通知書】により納付すること。**

入札書を郵便で提出する場合は、現金書留で送付すること。

ただし、規則第 44 条第 1 号（契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき）に該当する場合は、免除する。

11　支払条件

当校が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

12　問い合わせ・郵送先

〒943－0892

新潟県上越市寺町 1 丁目 15 番 44 号

新潟県立高田特別支援学校　事務室　横川

電話番号　（025）524－6538

Mail　ngt591240@pref.niigata.lg.jp